

令和2年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
市民病院の充実・再建基金として特別定額給付金の寄付を募ってみてはいかがか。	<p>特別定額給付金は、本来、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、皆様一人ひとりに対する支援として給付される制度です。</p> <p>制度趣旨から、皆様の生活や地域経済の支援等にご活用くださいますようお願いいたします。</p> <p>現在、市民病院では、医療体制の充実と経営の健全化に向けて、職員一丸となって取り組んでいます。</p>
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館での貸出業務を行っていないが、予約貸出を行ってほしい。	<p>予約貸し出しは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国からの緊急事態宣言に基づき、千葉県による図書館施設の使用停止要請があり、県下すべての図書館で、来館による図書の受け渡しを休止していました。</p> <p>5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月2日より八日市場図書館及びのさか図書館を開館しています。</p> <p>なお、当面の間、貸し出し及び返却のみとなり、開館時間は、午前9時から午後5時までとなりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。</p>
バスが1日に3回くらいしか通りませんが、せめて倍にして1日5・6回にしてもらいたい。	<p>市内循環バスは、市内6路線を1日各6便（野田・栄循環は8便）運行していますが、停留所によってはご希望の時間に沿えない場合があります、ご不便をお掛けしています。</p> <p>市では、循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証をお持ちでない75歳以上の方に対し、タクシーの利用料金の全部または一部を助成する匝瑳市地域交通利用料助成事業を実施し、「地域交通利用券」を交付しています。この事業内容に関するチラシと申請書をお送りしますので、ご利用いただきますようご案内します。</p> <p>また、市内循環バスを含む公共交通に対するご意見、ご要望を多くいただいていることから、本年度、地域公共交通活性化協議会を設置し、市内循環バスを含む様々な交通のあり方についても検討を進めます。</p>

令和2年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>シルバー人材センターに伐採した木の処理をお願いしたところ、伐採の依頼を受けた木の処理以外は処理できないと言われた。有料で伐採した木の処理を引き受けてもらいたい。</p>	<p>伐採した植木の枝の処理について、匝瑳市ほか二町環境衛生組合では、植木業などの事業者や災害発生時を除き、有料となりますが、原則として自宅で伐採した枝を受け入れ、処理をしています。</p> <p>また、シルバー人材センターでは、庭木の剪定・伐採を請け負った際に出る伐採枝については、別途有料となりますが、処理場までの運搬を行っています。ただし、シルバー人材センターが剪定や伐採を請け負っていない伐採枝については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、収集運搬することできません。</p> <p>伐採した枝木の収集運搬と処理を依頼する場合には、匝瑳市ほか二町環境衛生組合登録許可業者（一般廃棄物収集運搬許可業者）または、廃棄物処理業者に依頼する必要があります。</p>
<p>旭市のようにオムツ券がほしい。</p>	<p>本市では、乳幼児を養育している方への紙おむつの支給は行っていませんが、子育て支援として、「子ども医療費助成事業」や「チャイルドシート助成事業」などがあります。</p> <p>「子ども医療費助成事業」については、0歳児から高校生世代を対象とし、自己負担金を徴収している市町村が多数ありますが、本市では、自己負担金を支払うことなく医療機関などを受診できます。</p> <p>また、「チャイルドシート助成事業」については、出生した乳児のために購入するチャイルドシートの費用について、1人当たり1台、1万円を限度に助成しています。近隣市町村で実施しているのは多古町のみです。</p> <p>さらに、昨年度より「子育て世代包括支援センター『なないろ』」を開設し、子育て専門窓口として、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを行っています。</p> <p>このほか、本年度からは、出産後に体調や育児に不安を抱えたお母さんが、安心して子育てができるよう「産後ケア事業」を開始したところであります。</p>
<p>鈴歌公園のアスレチックは、小さい子供たちにとっては危険なので、記念公園にあるような遊具を設置してほしい。</p> <p>また、遊具周りの水はけが悪いので、整地してほしい。</p>	<p>遊具の設置は、安全基準に基づき、他の遊具や公園施設、樹木等から一定の距離を確保する必要があります。今後、利用状況等を踏まえ、遊具の配置や設置方針について検討し、利用する皆様が満足していただけるような公園整備に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、遊具周りに水たまりができる箇所については、土等を入れ、整地します。</p>

令和2年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>消防団の大会を年1回ではなく2年に1回など減らしてほしい。子供が小さい家庭では、夜、夫がいないと本当に大変です。</p>	<p>昨今、消防団における災害対応は、火災時の消火活動だけではなく、台風や豪雨などで出動する機会も増え、「市民の生命と財産を守る」消防団の役割は、より一層重要性を増しています。</p> <p>そのような中、団員の消火技術の向上や連帯意識の醸成を図る機会となる、消防操法大会は消防団における重要な行事であると考えています。</p> <p>また併せて、消防団活動はご家族のご理解とご協力があつてこそのものであることも十分認識しています。</p> <p>各家庭により、様々なご事情があるかと思いますので、今回頂戴したご意見については、消防団長をはじめ、関係分団長へ伝えるとともに、各部においては、各家庭の事情も十分配慮し、回数や時間等を考慮した上で訓練を行うよう周知します。</p>
<p>緊急事態宣言が延長になるようだが、図書館の予約貸出は再開してほしい。</p>	<p>予約貸し出しは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国からの緊急事態宣言に基づき、千葉県による図書館施設の使用停止要請があり、県下すべての図書館で、来館による図書の受け渡しを休止していたところです。</p> <p>5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月2日より八日市場図書館及びのさか図書館を開館しています。</p> <p>なお、当面の間、貸し出し及び返却のみとなり、開館時間は、午前9時から午後5時までとさせていただきますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p>市道上にはみ出した個人宅の樹木で消防車等の通行が困難です。</p>	<p>地権者及び所有者へ、樹木の伐採等を依頼しました。</p>
<p>市内の小・中学校の体育館や特別教室に扇風機を設置してほしい。</p>	<p>市立小・中学校の体育館や空調設備のない特別教室での児童・生徒の熱中症予防対策として、学校により台数は異なりますが、移動式大型扇風機や通常の扇風機等を複数台使用するなどして、教育活動を実施しています。</p> <p>また、特に暑い日の特別教室での授業については、エアコンのある教室を工夫して活用するなどしながら、引き続き児童生徒の体調管理に努めます。</p>

令和2年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
道路の修繕をしてほしい。	<p>各地区から要望の提出された市道の修繕等については、現地を確認し、危険度や緊急性を考慮しながら順次整備を進めているところです。</p> <p>このたびご要望をいただいた市道の舗装については、平成30年4月に椿海6区（水神町・緑町）より要望書が提出されています。</p> <p>本路線については、市道認定された道路ですが、個人名義の土地であるため、舗装工事を行うためには、道路用地の確定及び用地取得等の手続きが必要となりますので、土地所有者との調整に努めます。</p> <p>また、舗装工事が着手できるまでの道路の補修等の対応については、現地の状況が把握できるよう天候を考慮しながら再度現地を確認し、対応させていただきます。</p>
テレビの地震速報で多古町、横芝光町、旭市で震度4とありましたが、匝瑳市がありませんでした。隣接市町が報道され、匝瑳市が報道されないのは残念でなりません。匝瑳市も映るように努力してください。	<p>2月13日、23時08分ころに福島県沖で発生した地震についてのお問い合わせですが、緊急地震速報では、千葉県北東部が震度4と発表されましたが、その後の市町村別の地震情報で、旭市及び多古町は震度4、匝瑳市及び横芝光町は震度3の揺れが観測されています。</p> <p>テレビのテロップに市町村別の地震情報を流す基準については、各局で定めており、気象庁が発表した震度情報をそのまま表示しているとのことです。</p>
今までのごみの処理方法、分別、行き先がどうであったのか。ごみを出すことに気を付けてきた市民に、これから何がどう変わるのか。なぜ変わるのか。	<p>ごみ処理が「今までとどう変わるのか」、「何が違うのか」につきましては、広域ごみ処理施設の稼働に合わせ、市ホームページや広報そうさ5月号にて周知します。</p>

令和2年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>資源ごみシールについては、当初ごみ袋との交換は考えていなかったが、問い合わせをしたところ環境生活課の窓口で交換できるようになったが、私が個人的に頼みにいっても、いくつかの店は交換の仕事を協力してくれると思う。再度検討して変更を要求する。</p>	<p>「資源ごみシール」については、匝瑳市ほか二町環境衛生組合、多古町、横芝光町と相談した結果、各市町で現在使用しているごみ袋との交換を行うこととしました。</p> <p>また、資源ごみシールの交換については、匝瑳市役所環境生活課を交換場所とし、市役所まで来られない方については、職員が交換に伺うなどの対応をさせていただきます。</p>
<p>2月24日に秘書課に提出した返事が3月19日付で返信。飛脚の時代でもないのに何故これほど遅い返事になるのか？</p>	<p>本年2月24日にご来庁され、お預かりしたご意見については、直ちに市長に報告した後、その回答について関係課と協議しましたが、調整等に時間を要してしまいました。</p>
<p>市長への手紙」について、なぜ市長に見せなかったのか？担当課が取りに足りない内容と判断したのか？市長から全部見せなくても良いと言われているのか？</p> <p>「市長への手紙」のシステムについて詐欺行為ではないかという疑問に対して、なんの回答もいただけないのは納得できない。市長への手紙は年に20～30通と聞いた。その程度の数の市民からの意見ならば全て目を通すのが普通感覚だが？（私の聞いている情報では、市長は全部目を通すということだったが）</p> <p>秘書課がその判断を任されるようになったのでしょうか？</p>	<p>「市長への手紙」は、広報そうさ及び市ホームページでお知らせしているように、広報そうさに刷り込む専用の手紙または市民の皆様からの任意による手紙やはがきにより、お寄せいただいたご意見等を市長への手紙として受け付けし、市長が直接確認した上で回答しています。</p> <p>市ホームページからメールで頂戴したご意見等については、担当課が確認し、回答していますが、ご指摘のとおり、市ホームページの構成において、市長への手紙として扱うような誤解を招き、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>市では、一旦、ホームページでの表記を修正させていただくとともに、頂戴したご意見については、市長への手紙として受け付けさせていただきました。</p>
<p>資源ごみシールについて、交換場所を環境生活課のみにしたのは不十分だと言っているのに、質問に答えていない。なぜ交換場所を増やせないのか？具体的に理由を説明されたい。もう少し質問に対して真面目に答えて欲しい。</p>	<p>資源ごみシールの取り扱い等については、令和2年度まで販売をしていた匝瑳市ほか二町環境衛生組合の構成団体である多古町及び横芝光町と協議した結果、各市町でそれぞれ交換することとなりました。</p> <p>また、各販売店において資源ごみシールの交換を依頼することについては、本年4月から新ごみ袋の販売とともに、旧ごみ袋の在庫管理までも依頼することとなるため、販売店の負担をかけることから、広報そうさ及び市ホームページでお知らせしたように、市役所環境生活課でシールの残数に応じて、可燃ごみ及び資源ごみの袋と交換させていただきます。</p> <p>なお、このたびの意見を踏まえ、関係課と調整し、4月12日から市役所本庁の他、野栄総合支所でも交換をさせていただきます。</p>